

東京都八丈町
循環型社会形成推進地域計画（第一期）

八丈町

平成 28 年 12 月 16 日

（変更）令和元年 11 月 29 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するために基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水の処理の目標	5
3	施策の内容	6
(1)	発生抑制、再使用の推進	6
(2)	処理体制	7
(3)	処理施設等の整備	12
(4)	施設整備に関する計画支援事業	13
(5)	その他の施策	13
4	計画のフォローアップと事後評価	14
(1)	計画のフォローアップ	14
(2)	事後評価及び計画の見直し	14
	添付資料	15～22
	参考資料様式	23～33

1 地域の循環型社会形成を推進するために基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	八丈町
面積	69.11km ²
人口	7,734人(平成28年度11月1日)

(2) 計画期間

本計画は、平成29年4月1日から令和6年3月31日までの7年間の計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

八丈島は、東京の南方海上287キロメートルに位置し、南東部を占める三原山と北西部を占める八丈富士から成るひょうたん型をした島である。産業は花き観葉植物栽培の農業と沿岸漁業を基盤とするほか、各種の観光関連サービス業が中心となっている。

ごみ処理の基本方針を以下のように定め、町民が中心になって3Rを推進し、従来は廃棄されていたものが循環することで環境負荷の少ない低炭素社会、循環型社会を構築し、ひいてはクリーンアイランドを目指していくこととする。

方針1：町民・事業者・行政の協働によるごみ減量化と資源化の推進

ごみの減量化を最優先事項と位置づけ、町民は環境に配慮したライフスタイルや3Rに取組み、事業者はごみの減量化とともに可能な限り自らの責任に基づく処理を行い、行政は町民・事業者を支援するための施策を実施するなど、三者の協働による取組みを推進していく。

方針2：環境負荷の少ない適正処理

ごみを効率的・効果的に分別回収するため、町民・事業者に徹底した分別の協力を求めるとともに、島内での資源化を実施・検討していく。

老朽化した八丈町クリーンセンターを、適正に維持管理し、適正なごみ処理体制・設備を備えた、周辺環境と調和のとれた新ごみ処理施設の整備を推進していく。

また、近年、生活排水による水質悪化を懸念されていることを踏まえ、合併処理浄化槽の設置促進及び適正維持管理を徹底していく。なお、汚泥再生処理センターの整備は、平成23年度末に実施済みである。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

平成10年度から島しょ地域の循環型ごみ処理を目指して検討が進められ、平成13年7月に東京都島嶼町村一部事務組合の規約を改正し、一般廃棄物管理型最終処分場の建設・維持管理を共同で実施している。八丈町の焼却灰は、平成18年度から大島一般廃棄物管理型最終処分場で、平成24年度から八丈島一般廃棄物管理型最終処分場で埋立処分している。

また、本町は隔絶離島であるため、ごみ処理の広域化の検討はしていない。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成27年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は4,254.6トンであり、再生利用される「総資源化量」は799.8トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量))は18.8%である。

中間処理による減量化量は2,963.4トンであり、排出量の約70%が減量化されている。また、排出量の11.5%に当たる491.4トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は3,332.4トンである。本町のごみ焼却施設は小規模であることから、余熱利用はおこなっていない。

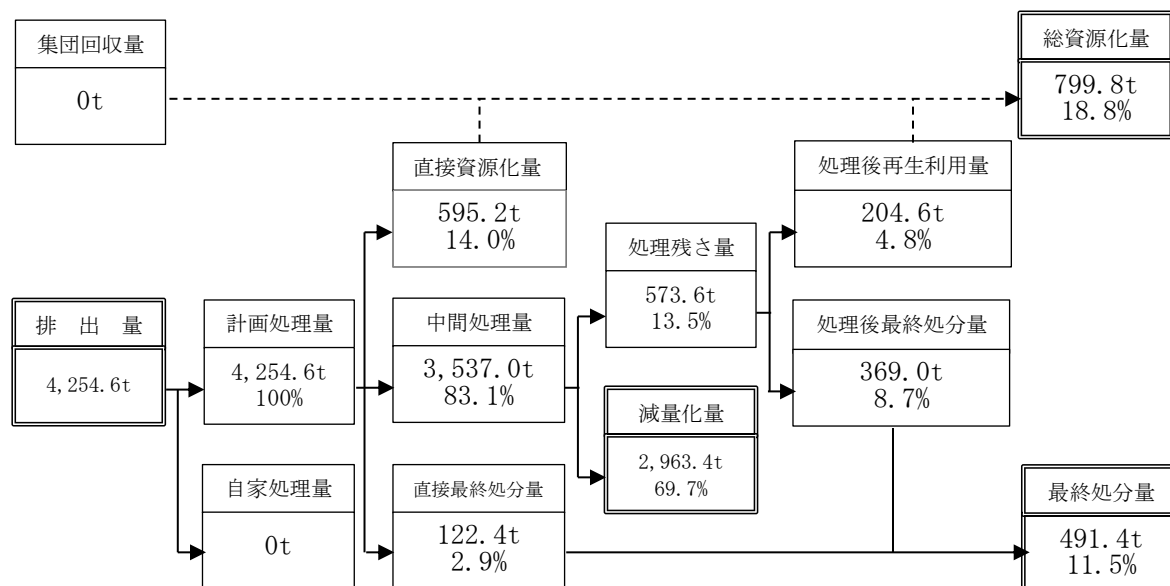


図1 平成27年度 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

平成27年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で7,843人(平成28年10月)であり、水洗化人口は2,573人、汚水衛生処理率は32.8%である。

し尿発生量は5,161Kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は5,083Kℓ/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は10,244kℓ/年である。

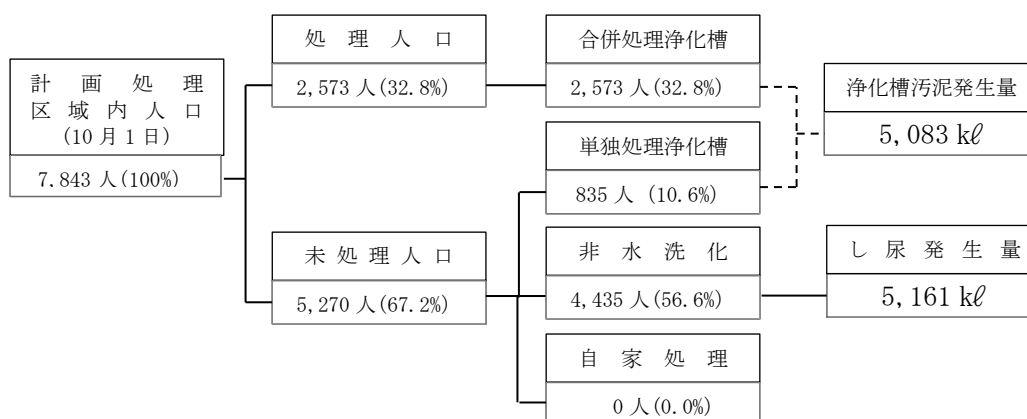


図2 平成27年度 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		過去の状況・現状（排出量に対する割合）		目 標
		平成22年度	平成27年度	令和6年度※5
排出量	事業系 総排出量	1,081.14 トン	1,127.0 トン	1,186.0 トン (5.2%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.68 トン/事業所	1.86 トン/事業所	1.95 トン/事業所 (4.8%)
	生活系 総排出量	3,187.75 トン	3,127.6 トン	2,641.7 トン (-15.5%)
	一人当たりの排出量※3	307.3 kg/人	320.0 kg/人	306.8 kg/人 (-4.1%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	4,268.89 トン	4,254.6 トン	3,827.7 トン (-10.0%)
再生利用量	直接資源化量	734.91 トン (17.2%)	595.2 トン (14.0%)	427.0 トン (11.2%)
	総資源化量※4	819.06 トン (19.2%)	799.8 トン (18.8%)	983.0 トン (25.7%)
熱回収量	熱回収量	—	—	—
減量化量	中間処理	2,786.15 トン (65.3%)	2,963.4 トン (69.7%)	2,468.9 トン (64.5%)
最終処分量	最終処分	521.57 トン (12.2%)	491.4 トン (11.5%)	375.9 トン (9.8%)
事業所数	総排出量	540	530	560
人口(10月1日)	総排出量	8,361	7,843	7,252

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量) / 事業所数

※3 (一人当たりの排出量) = (生活系ごみの総排出量 - 生活系ごみの資源ごみ量) / 人口

※4 (総資源化量割合) = (総資源化量) / (排出量)

※5 目標値における排出量の () 内の数値は、平成27年度と比較した削減量を示す。

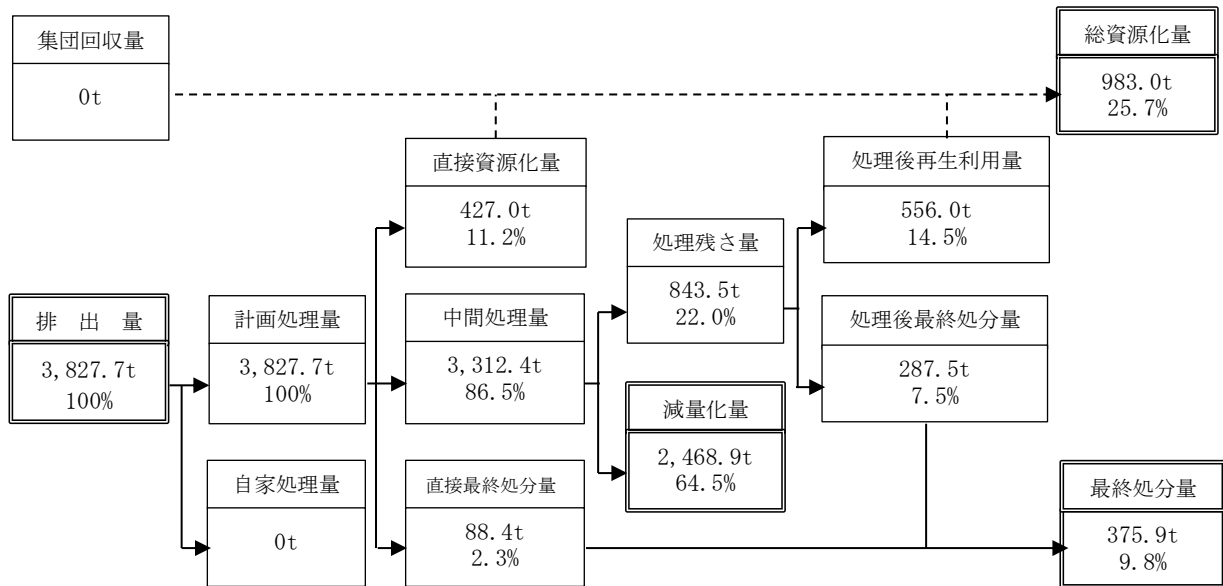


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和6年度）

(4) 生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分/項目		年度	
		平成27年度実績	令和6年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人 (0.00%)	0人 (0.00%)
	農業集落排水施設等	0人 (0.00%)	0人 (0.00%)
	合併処理浄化槽	2,573人 (32.8%)	3,246人 (44.8%)
	未処理人口	5,270人 (67.2%)	4,006人 (55.2%)
	単独浄化槽	835人 (10.6%)	656人 (9.0%)
	非水洗化	4,435人 (56.6%)	3,350人 (46.2%)
合計		7,843人	7,252人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,161 キロリットル	3,986 キロリットル
	浄化槽汚泥量	5,083 キロリットル	6,681 キロリットル
	合計	10,244 キロリットル	10,667 キロリットル

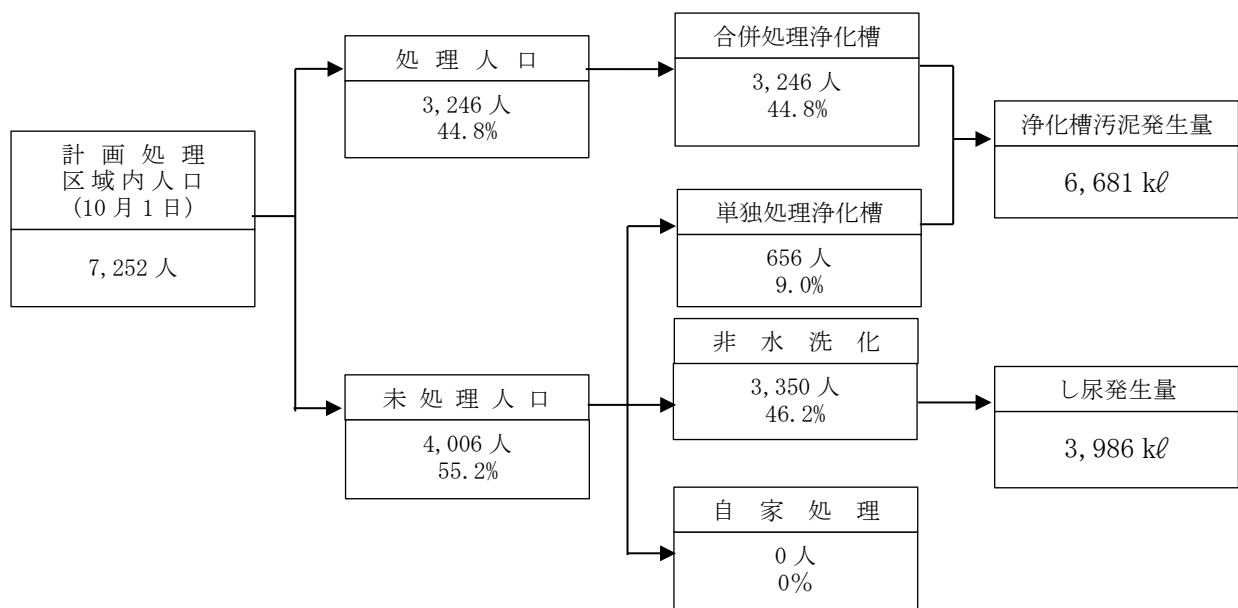


図4 中間目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和6年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 啓発・情報提供活動の充実

広報誌やホームページ、パンフレット、ポスター等活用して、排出抑制、再使用、再利用によるごみの減量化・資源化のための情報を今後も継続して提供する。

発信する情報としては、ごみの分け方、出し方だけでなく、発生抑制、再使用の取組みを重点的に取り上げるとともに、町民のニーズに合わせて必要な情報をわかりやすく町民・事業者へ提供し、環境意識の高揚を図る。

そのために、以下に掲げる活動を行う。

- 1) 広報誌、ホームページによる情報提供
- 2) 出前懇談会の開催
- 3) リサイクルイベントの実施（クリーンデー[※]等）
- 4) 事業者への情報提供

※クリーンデー：毎年6月第1日曜日に空き缶等のごみ拾いを実施

イ 発生抑制行動に対する取組みの推進

町民や事業者の独自性を優先した発生抑制の取組みを推進するために、以下に掲げる活動を支援する。

- 1) 剪定枝・草の資源化推進
- 2) マイバック持参運動の推進
- 3) 町内流通容器包装の削減及びリサイクルの推進
- 4) リターナルびんの活用の推進
- 5) 不要なダイレクトメール受信拒否による紙ごみ減量化の推進

ウ 環境教育の実施

教育機関やボランティア団体との連携を強化し、情報の提供、環境学習の普及・啓発を図る。

そのために、以下に掲げる活動を行う。

- 1) 学校教育における環境学習プログラムの提供
- 2) 住民が環境に対する知識と行動を習得する場の提供

エ ごみ処理手数料の適正化

排出者負担の原則、ごみ処理費用負担の公平性から生活系ごみ袋の有料化、処理手数料の見直しを検討する。

処理手数料の見直しにあたっては、他市町村の動向を把握するとともに、処理コストの把握に努め、適正な料金体系の見直しを検討する。

- 1) 事業系ごみ処理手数料の段階的な値上げ（令和元（2019）年度～見込み）
- 2) 粗大ごみの有料化と適正な排出体制の構築（令和2（2020）年度～見込み）

オ 資源化への取組み

不要となったものを再使用、再生利用するための仕組みづくりを行うとともに分別排出の徹底、町民や事業者の自主的な減量、資源化の取組みを推進していく。

そのために、以下に掲げる活動を行う。

- 1) ごみの発生抑制、資源化活動の取組み団体への支援
- 2) 紙ごみの資源化の促進
- 3) 分別区分の適宜見直し
- 4) 事業系ごみの資源化の促進
- 5) 発砲スチロールの資源化
- 6) リサイクル用原材料（伐採木草）の用途及び処分方法の検討

カ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- 1) 広報誌、ホームページ、回覧板等による広報活動の実施
- 2) 町内行事や各小・中学校で実施される海岸清掃等の機会を利用した講習会や出前講座等による環境教育の実施（※前計画にも記載あり）
- 3) 廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及
- 4) 八丈町汚泥再生処理センターに搬入されたし尿・浄化槽汚泥等と給食センター等から発生する生ごみとあわせ、有機質資源として再生し堆肥化

(2) 処理体制

ア 将来のごみ処理体制

- 1) 将来のごみ処理フロー

将来のごみ処理フローを図5に示す。

ペットボトルは、平成26年度から島内の民間事業者に資源化委託を行っている。廃食油は、燃料化し町が所有している車への燃料として供給していたが、平成29年度から廃止する。発砲スチロールは、令和元（2019）年度から八丈町クリーンセンターで圧縮・成型（減量化）を行い、島外へ搬出し資源化する。また、粗大ごみは令和2（2020）年度から有料化を行い、自己搬入についても手数料を徴収する見込みである。今後は、排出抑制・資源化を推進し、八丈町クリーンセンターにて適正な維持管理を行い、新ごみ処理施設整備の検討を行っていく。

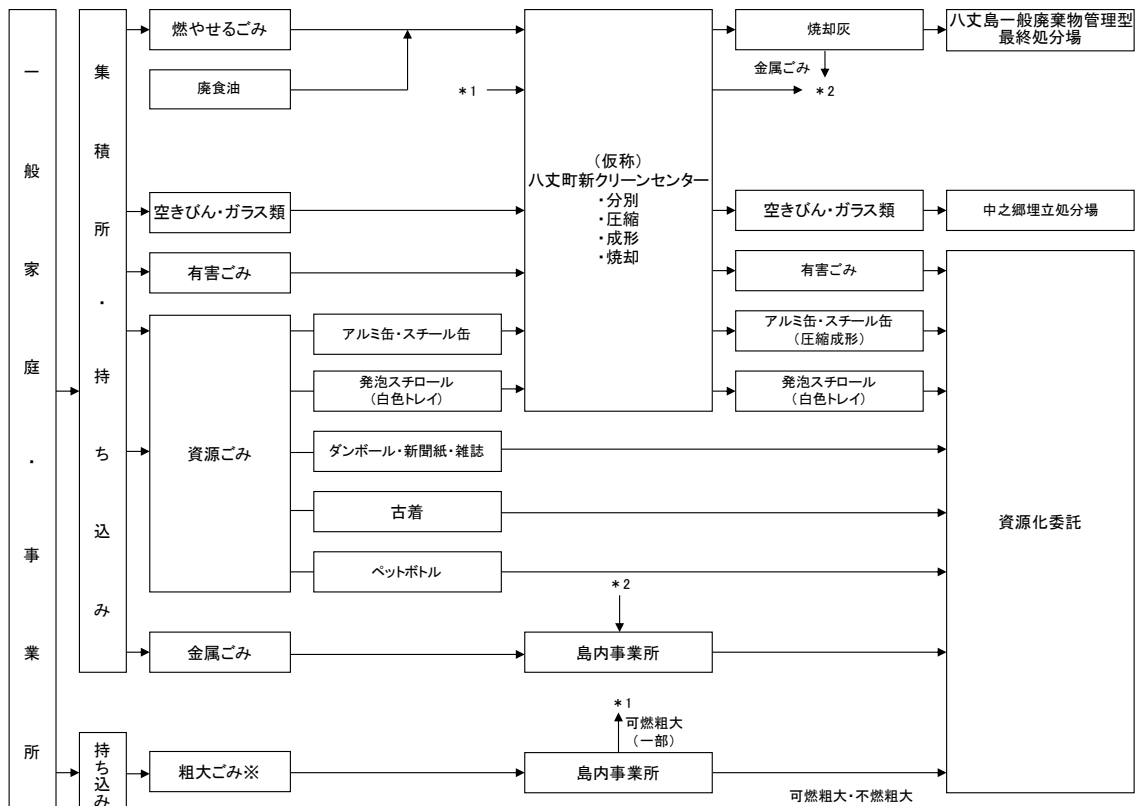
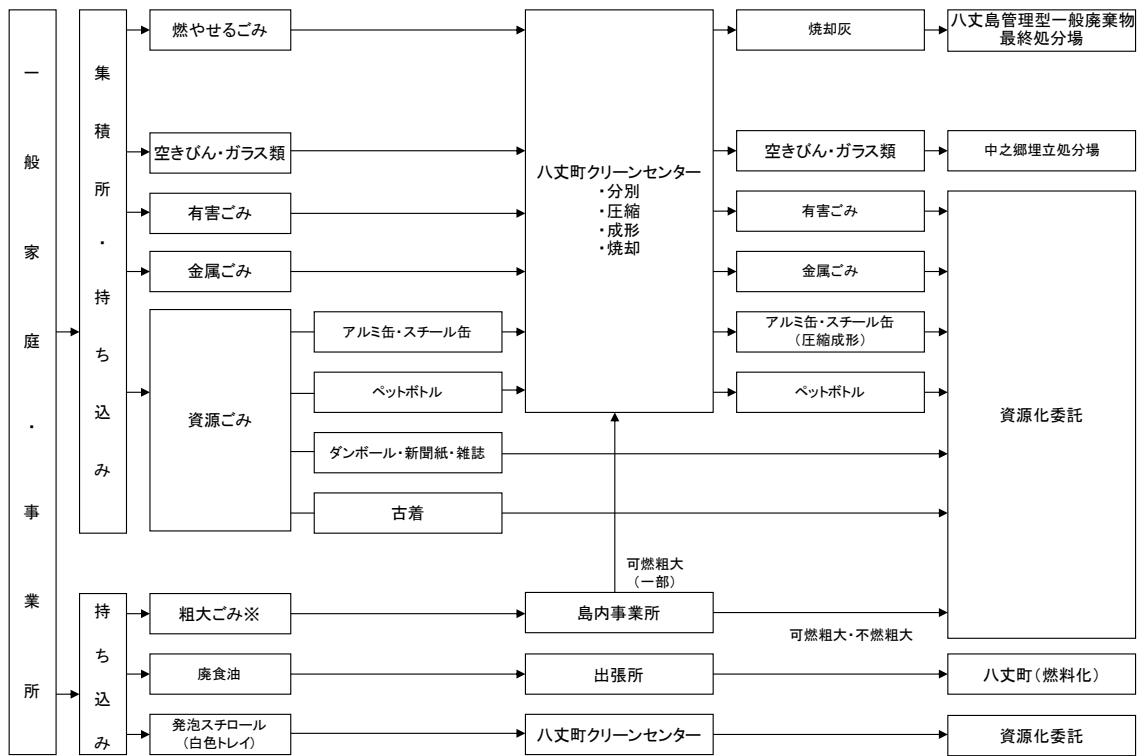


図5 現状と将来のゴミ処理フロー

イ ごみ処理主体

ごみ処理主体について、現在及び将来の処理主体を表3に示す。

表3 現在及び将来の処理主体

項目		現在	将来
収集・運搬	生活系	委託・自己搬入	委託・自己搬入
	事業系	自己搬入、許可業者	自己搬入、許可業者
中間処理 (焼却施設)		八丈町クリーンセンター	(仮称) 八丈町新クリーンセンター
中間処理 (リサイクル施設)		民間委託、八丈町クリーンセンター	民間委託、 (仮称) 八丈町新クリーンセンター
最終処分 (最終処分場)		東京都島嶼町村一部事務組合 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場 八丈町 中之郷埋立処分場	東京都島嶼町村一部事務組合 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場 八丈町 中之郷埋立処分場

ウ 収集・運搬計画

1) 分別区分

今後は、発砲スチロールの資源回収を実施し、粗大ごみの有料化を実施する予定である。分別区分は、必要に応じて適宜見直しを図るものとする。
将来の生活系ごみ分別区分及び収集頻度の計画について表4に示す。

表4 将来のごみ分別区分及び収集頻度

分別区分	出せるごみの主なもの	収集頻度
燃やせるごみ	生ごみ、ビニール・プラスチック類、木くず（長さ 50cm 径 5cm 以内）、飲料用紙パック、革製品、非金属製はきもの、カセットテープ類（テープ類のみを袋に入れテープ類と明記する）、食用油（新聞紙や布切れなどに染み込ませた状態）	週 2 回
資源ごみ	ペットボトル	週 1 回
	飲料用缶	
	ダンボール	
	雑誌	
	新聞紙	
	雑紙（菓子箱類） 発砲スチロール、白色トレイ	
空きびん	ガラスびん、ガラスくず、せともの	月 1 回
有害ごみ	蛍光管、水銀体温計、血圧計、温度計、水銀を含む乾電池、ライター等	週 2 回
金属ごみ	ハサミ、金具付きかばん、缶詰の缶類、大工道具類、包丁類、金属製品、スプレー缶等	週 1 回
古着	シャツ類、ズボン類	月 1 回
粗大ごみ	大型家具等	島内事業所へ自己搬入（有料）又は戸別収集（有料）
家電 4 品目	エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等	家電販売店及び島内事業所へ自己搬入
パソコン	パソコン	各メーカー指定方法に準ずる

2) 収集運搬

ごみの適正処理・リサイクルに適した収集体制を今後も継続し、ごみ排出者の利便性等を勘案することで、収集運搬体制の効率化を図っていく。

また観光シーズン時期の繁忙期のごみ処理体制を確立し、一層の収集サービスの向上に努める。

ごみ集積場における不法排出や美化の問題などは、町民や観光者に直接影響を及ぼすことから、地域住民の協力を得ながらごみ集積場の管理徹底を行うとともに、効率的で迅速な収集等を実施することとする。

エ 中間処理計画

1) 適正処理の継続

八丈町クリーンセンターは老朽化が進行していることから、新たなごみ処理施設整備までの運転が可能なよう必要な維持管理・補修を行い、処理能力の維持に努める。

民間業者への資源物の売却、資源化委託、処理委託を継続するとともに適正な資源化、処理が行われているか随時確認していく。

2) 新たなごみ処理施設の整備

新たなごみ処理施設の建設にあたっては、施設整備に関する必要な事前調査や町民説明会等を適宜実施していく。

オ 最終処分計画

現在、八丈町では東京都島嶼町村一部事務組合が管理運営している八丈島一般廃棄物管理型最終処分場で埋立を行っている。必要に応じて埋立処分地内及び周辺環境等のモニタリングを継続して行っていくよう要請するとともに、ごみの減量化・資源化を推進し、最終処分場の延命化を図っていく。

中之郷埋立処分場については、不燃ごみ（ガラス・陶磁器類）の埋立処分を行っている。リターナルびんの利用を啓発・促進して、埋立地の延命化を図っていく。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前記(2)の処理体制及び分別区分で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	廃棄物焼却施設	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業 (焼却施設)	12t/日 (6t/日×2炉)	東京都 八丈町	R2～R5
2	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業 (かん類選別・圧縮等設備)	かん類・発砲スチロール (白色トレイ)の選別・ 圧縮 (約0.5t/5h)	東京都 八丈町	R2～R5
3 (予定)	マテリアルリサイクル推進施設 (ストックヤード)	資源物保管用ストックヤード 整備事業 (既設八丈町クリーンセンター解体を含む)	未定	東京都 八丈町	(R6～R8)

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、処理の集約

事業番号2 既存施設の老朽化、処理の集約

事業番号3 再生利用に必要な保管施設の新設 (予定)

イ 合併型浄化槽の整備

合併型浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数 (基)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽市町村整備推進事業	323	252	599	H29～R5
合計	323	252	599	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前記(3)の施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)八丈町新クリーンセンター整備事業(事業番号1)に係る測量・地質・土壌調査業務	測量・地質・土壌調査	H29～H31
	(仮称)八丈町新クリーンセンター整備事業(事業番号1)に係る生活環境影響調査等調査業務	生活環境影響調査 自然環境調査	H30～H31
	(仮称)八丈町新クリーンセンター整備事業(事業番号1)に係る基本・設計等作成業務	施設基本計画・設計 発注仕様書の作成	H30～R2
32	(仮称)八丈町新クリーンセンター整備事業(事業番号2)に係る基本設計等調査業務	測量・地質・土壌調査	H29～H31
	(仮称)八丈町新クリーンセンター整備事業(事業番号2)に係る環境アセスメント等調査業務	生活環境影響調査 自然環境調査	H30～H31
	(仮称)八丈町新クリーンセンター整備事業(事業番号2)に係る基本設計等調査業務	施設基本計画・設計 発注仕様書の作成	H30～R2
33 (予定)	資源物保管用ストックヤード整備事業(事業番号3)に係る基本設計等調査業務	測量・地質・土壌調査 アスベスト調査	(R6～R7)
	資源物保管用ストックヤード整備事業(事業番号3)に係る基本設計等調査業務	基本設計等(建物解体・ストックヤード)	(R6～R7)

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

本町では、ごみ集積所への不適切排出や山間部への不法投棄が現実にある。特に令和元(2019)年度以降の粗大ごみ有料化や事業系ごみ処理手数料の値上げによって増加する懸念がある。

不適切排出については、適切に排出されるよう周知徹底を行っていくとともに、ごみ集積所のパトロールを実施し、不適切排出の防止に努めていく。

不法投棄は、廃棄された土地所有者に責任が生じるため、土地所有者への周知や対策を呼びかけるとともに、不法投棄パトロールの強化等を実施し、悪質な場合には警察と連携して捜査に当たる等、廃棄物の不法投棄の防止に努めていく。

イ 町の美化

クリーンアイランド八丈島として自然豊かな美しい島を守るために、町民、事業者、行政が連携して清掃活動やポイ捨て防止の啓発運動を行っていく。

ウ 災害廃棄物処理対策

災害発生時の廃棄物処理については、地域防災計画に沿って、ごみの収集運搬、中間処理、最終処分を行う。

災害時の一般廃棄物及び災害により発生する廃棄物の処理体制については、都、周辺島嶼町村・一部事務組合との相互の速やかな支援体制を予め協議・構築していく。

エ 跡地利用計画

新施設稼働後は八丈町クリーンセンターの稼働を停止するが、その跡地の有効な利用（ストックヤード等）方法について検討を行っていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

当町は、毎年人口・ごみ排出量・中間処理量・最終処分量の推移を調査・把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、東京都及び国と意見交換をしつつ、ごみ処理状況を勘案し、処理量等計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1（平成28年度）

1 地域の概要

(1)地域名	東京都八丈島	(2)地域内人口	7,734人 (平成28年11月1日)	(3)地域面積	69.11km ²
(4)構成市町村等名	八丈町	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：	設立(予定)年月日：	年月日設立、認可予定		

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合) 目標						目 標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	1,081.14	1,124.66	1,135.20	1,135.2	1,131.1	1,127.0	1,186.0
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.68	1.79	1.88	1.87	1.86	1.86	1.95
	生活系 総排出量(トン)	3,187.75	3,247.38	3,248.82	3,205.4	3,162.3	3,127.6	2,641.7
	1人当たりの排出量(kg/人)	307.3	313.7	316.9	320.4	319.9	320.0	306.8
	合 計 事業系生活系排出量合計(トン)	4,268.89	4,372.04	4,384.02	4,340.6	4,293.4	4,254.6	3,827.7
再生利用量	直接資源化量(トン)	734.91	784.31	808.98	595.3	593.0	595.2	427.0
	総資源化量(トン)	819.06	847.21	813.81	805.40	801.7	799.8	983.0
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量MWh)	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差トン)	2,786.15	2,858.81	2,880.04	3,034.00	2,997.00	2,963.40	2,468.9
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	521.57	466.98	504.70	501.80	496.00	491.40	375.9

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
(仮称)八丈町新クリーンセンター (焼却)	八丈町	バッチ式	有	8.5t/日×2炉	H9年10月	R5年度3月	老朽化	ストー方式	R5年度3月	12t/日×2炉	
(仮称)八丈町新クリーンセンター (資源化)	八丈町	切断式破碎 選別、圧縮	有 有	5t/日・5h 7t/日・5h	H9年10月	R5年度3月	老朽化	選別、圧縮	R5年度3月	約0.5t×5h	

※ 計画地地域内の施設状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料*)

4 生活排水処理の現状と目標

年 指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	令和6年度
総人口(10月1日)		8,361	8,298	8,255	8,057	7,948	7,843	7,252
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,380	2,364	2,359	2,425	2,510	2,573	3,246
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(28.5%)	(28.5%)	(28.6%)	(30.1%)	(31.6%)	(32.8%)	(44.8%)
未処理人口	汚水衛生未処理人口	5,981	5,934	5,896	5,632	5,438	5,270	4,006

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽市町村設整備推進事業	八丈町	843	2,510	H13年4月	252	599	令和6年度	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料*)

表 様式1 将来人口予測・実績

【将来人口予測】

単位:人(10月1日)

区分	年度	予測・実績	対前年度 増減率
実績	平成20	8,593	-1.20%
	平成21	8,458	-1.57%
	平成22	8,361	-1.15%
	平成23	8,298	-0.75%
	平成24	8,255	-0.52%
	平成25	8,057	-2.40%
	平成26	7,948	-1.35%
	平成27	7,843	-1.32%
	平成28	7,753	-1.15%
	平成29	7,567	-2.40%
予測	平成30	7,546	-0.28%
	平成31	7,525	-0.28%
	令和2	7,503	-0.29%
	令和3	7,439	-0.85%
	令和4	7,377	-0.83%
	令和5	7,315	-0.84%
	令和6	7,252	-0.86%
	令和7	7,187	-0.90%
	令和8	7,124	-0.88%
	令和9	7,066	-0.81%
令和10	7,011	-0.78%	

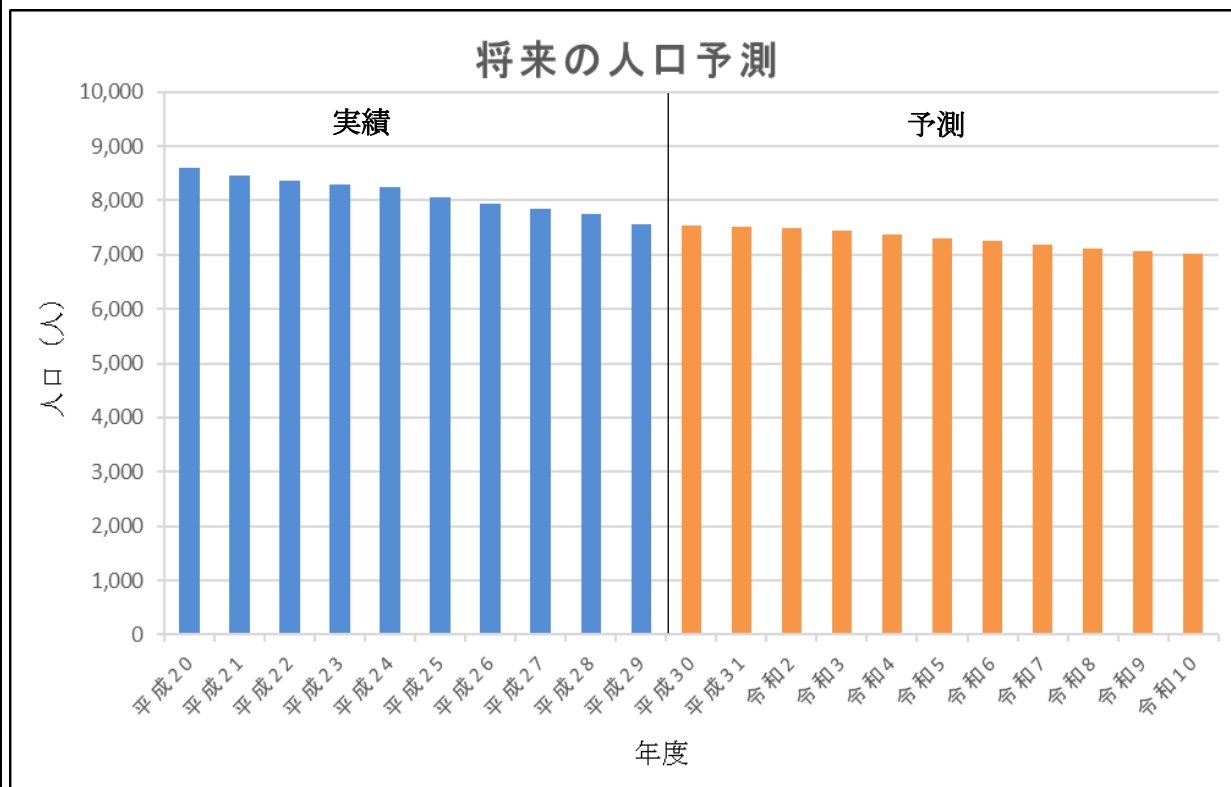




図 様式 1 - 1 計画値域内のごみ処理施設の状況 (現況、予定)

現有施設の概要を以下に示す。

名称	八丈町クリーンセンター
施設所管	八丈町
所在地	八丈町大賀郷4341-1
竣工年月日	平成9年10月31日
処理能力	焼却：17T/8H (8.5T/8H×2炉) 可燃性粗大ごみ：5T/5H 不燃ごみ：7T/5H
処理方式	機械バッチ焼却式焼却炉
焼却残渣処分方法	埋立処分
設計・施工	日立金属株式会社

名称	八丈町汚泥再生処理センター
施設所管	八丈町
所在地	八丈町大賀郷5626-89
事業開始年度	平成24年度
処理能力	し尿・浄化槽汚泥：41kℓ/日 調理くず及び残飯：100 kℓ/日
処理方式	脱窒素処理方式（膜分離方式）
設計・施工	三井造船環境エンジニアリング株式会社

名称	八丈島一般廃棄物管理型最終処分場
施設所管	東京都島嶼町村一部事務組合
所在地	八丈町末吉1547
埋立期間	17年間（平成24年度から）
事業面積	約1.63ha
埋立地	埋立面積：6,200m ² 埋立容積：49,500m ³
埋立廃棄物	焼却残渣・不燃ごみ
浸出水処理施設	処理水：70m ³ /日 調整槽容量：3,700m ³
処理方式	生物処理＋凝集沈殿処理＋高度処理＋消毒
設計・施工	五洋・菊次・共和建設共同企業体

名称	八丈町自動車解体処理場 （有明興業八丈島営業所）
施設所管	八丈町 （有明興業株式会社）
所在地	八丈町大賀郷8316-1
委託業務	一般廃棄物収集運搬及び中間処理（町から委託） 粗大ごみ、金属ごみ、廃自動車、ペットボトル等
許可品目	産業廃棄物収集運搬業 廃プラスチック類、木くず、繊維くず、金属くず、 ガラス・コンクリート・陶磁器くず、石綿含有産業 廃棄物を含む、

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成28年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費（千円）										交付対象事業費（千円）										備考
				開始	終了	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 以降	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 以降					
○マテリアルリサイクル等に関する事業																										
	2	八丈町	0.5 t/日	R2	R5	236,500				29,050	69,050	69,200	69,200		179,000				23,300	51,800	51,950	51,950	※1			
○焼却施設に関する事業																										
	1	八丈町	12 t/日	R2	R5	4,492,500				289,300	1,400,400	1,401,400	1,401,400		3,400,000				245,600	1,050,800	1,051,800	1,051,800	※1			
○浄化槽に関する事業																										
	2	八丈町	252 基	H29	R5	334,349	61,074	40,691	21,952	52,658	52,658	52,658	52,658		237,011	44,406	31,790	18,604	35,553	35,553	35,553	35,552	※2			
○施設整備に関する計画支援に関する事業																										
	31・32	八丈町		H29	H31	6,868	6,382		486						6,868	6,382		486								
	31・32	八丈町		H29	H31	5,687		5,236	451						5,687		5,236	451								
	31・32	八丈町		H29	H29	648	648								648	648										
	31・32	八丈町		H30	H31	25,898		15,973	9,925						25,898		15,973	9,925								
	31・32	八丈町		H30	H31	23,879			23,879						23,879			23,879								
	31・32	八丈町		H30	R2	40,477		9,471	9,363	21,643					40,477		9,471	9,363	21,643							
	31・32	八丈町		H31	R2	8,735			5,735	3,000					8,735			5,735	3,000							
	33	八丈町		R6	R7																		(未定)			
	33	八丈町		R6	R7																		(未定)			
合 計						5,175,541	68,104	71,371	71,791	395,651	1,522,108	1,523,258	1,523,258	0	3,928,203	51,436	62,470	68,443	329,096	1,138,153	1,139,303	1,139,302	0			

※1 複数年度にわたる事業の場合は、事業期間で費用を按分しています。

※2 必要に応じて設置計画基数の見直しを予定しています。

参 考 资 料

4. 循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

様式3

地域循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画								備考			
					開始	終了		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度 以降				
発生抑制、再使用の 推進に関するもの	11	啓発・情報提供活動の 充実	広報誌やホームページ、パンフレット、ポスター等活用 して、排出抑制、再使用、再利用によるごみの減量化・ 資源化のための情報を提供する。	八丈町	H29	R5		広報誌等を通じた普及・啓発											
	12	発生抑制行動に対す る取り組みの推進	町民や事業者の独自性を優先した発生抑制の取り組 みを推進する。	八丈町	H29	R5		マイバック持参運動等の推進支援											
	13	環境教育の実施	教育機関やボランティア団体との連携を強化し、情報 の提供、環境学習の普及・啓発を図る。	八丈町	H29	R5		環境学習プログラム等を通じた普及・啓発											
	14	ごみ処理手数料の適 正化	ごみ処理費用負担の公平性から生活系ごみ袋の有料 化、処理手数料の見直しを検討する。	八丈町	H29	R5		事業系ごみ処理手数料の段階的な値上げ 粗大ごみの有料化と適正な排出体制の構築											
	15	資源化への取り組み	不要となったものを再使用、再生利用するための仕組 みづくりを行うとともに分別排出の徹底、町民や事業者 の自主的な減量、資源化の取り組みを推進していく。	八丈町	H29	R5		紙ごみの資源化の促進等の普及・啓発											
処理施設の整備に関 するもの	1	廃棄物焼却施設整備	(仮称)八丈町新クリーンセンター整備事業(焼却施設)	八丈町	R2	R5	○												
	2	マテリアルリサイクル 推進施設整備 (リサイクルセンター)	(仮称)八丈町新クリーンセンター整備事業(かん類選 別・圧縮等設備)	八丈町	R2	R5	○												
	3 (予定)	マテリアルリサイクル 推進施設整備 (ストックヤード)	資源物保管用ストックヤード整備(既設八丈町クリー ンセンター解体を含む)	八丈町	(R6)	(R8)	○												解体・ス tockヤード
	4	合併浄化槽整備		八丈町	H29	R5	○	合併浄化槽整備											

施設整備に係る計画 支援に関するもの	31	1の計画支援		八丈町	H29	R2	○	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">測量、土壌、地質調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">生活環境調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">基本設計等</div>										
	32	2の計画支援		八丈町	H29	R2	○	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">測量、土壌、地質調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">生活環境調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">基本設計等</div>										
	33 <small>(予定)</small>	3の計画支援		八丈町	(R6)	(R7)	○											
その他	41	不法投棄対策	適切に排出されるように周知徹底を行っていくとともに、ごみ集積所のパトロールを実施する。	八丈町	H29	R5		普及・啓発及びパトロール										
	42	町の美化	町民、事業者、行政が連携して清掃活動やポイ捨て防止の啓発運動を実施する。	八丈町	H29	R5		普及・啓発										
	43	災害廃棄物処理対策	廃棄物の処理体制を都、周辺島嶼町村、一部事務組合との相互の速やかな支援体制を協議・構築する。	八丈町	H29	R5		体制整備に向けた協議及び方針策定										

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	八丈島八丈町
(2) 施設名称	(仮称) 八丈町新クリーンセンター
(3) 工期	平成 29 年度 ～ 令和 5 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 0.5 t / 日・5 h
(5) 処理方式	選別・圧縮
(6) 地域計画内の役割	適正なごみ処理体制・設備を備えた、周辺環境と調和のとれたごみ処理施設
(7) 廃焼却施設解体工事	<input checked="" type="radio"/> 有 無 (予定)

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	—
---------------------	---

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	—
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	中間処理後の資源ごみ（かん）予定
--------------	------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	—
-----------------------	---

(12) 事業計画額	236,500 千円
------------	------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	八丈島八丈町
(2) 施設名称	(仮称) 八丈町新クリーンセンター
(3) 工期	平成 29 年度 ～ 令和 5 年度
(4) 施設規模	処理能力 12 t/日 (約6 t/日・8 h×2 炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %)・ <input checked="" type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %)・ <input checked="" type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	適正なごみ処理体制・設備を備えた、周辺環境と調和のとれたごみ処理施設
(8) 廃焼却施設解体工事	<input checked="" type="radio"/> 有 無 (予定)

「廃溶融施設」を整備する場合

(9) 事業計画額	—
-----------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	—

(12) 事業計画額	4, 492, 500 千円
------------	----------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	八丈町
(2) 事業の名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	周辺海域等の水質悪化を防止するため、合併浄化槽を推進
(4) 事業期間	平成29年度～令和5年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法に定められた予定処理区域以外の地域であって、浄化槽による汚水処理が経済的・効率的である地域として、環境大臣が適当と認める地域
(6) 事業計画額	237,011千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	207基 (445人分)	179,259千円	254,400千円	179,259千円
6～7人槽	30基 (67人分)	31,290千円	45,180千円	31,290千円
8～10人槽	13基 (30人分)	17,875千円	26,182千円	17,875千円
11～15人槽	基 (人分)			
16～20人槽	基 (人分)			
21～25人槽	基 (人分)			
26～30人槽	1基 (26人分)	4,066千円	4,066千円	4,066千円
31～40人槽	1基 (31人分)	4,521千円	4,521千円	4,521千円
41～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分) 人槽 基 (人分)			
事務費				
調査費				
計画策定 調査費				
うち台帳 作成費用				
合計	252基 (599人分)	237,011千円	334,349千円	237,011千円

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	0基	0千円	0千円	5人槽	207基	179259千円	254400千円
6～7人槽	0基	0千円	0千円	6～7人槽	30基	31290千円	45180千円
8～10人槽	0基	0千円	0千円	8～10人槽	13基	17875千円	26182千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	1基	4066千円	4066千円
				31～40人槽	1基	4521千円	4521千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円
					252基	237011千円	334349千円

市町村設置整備推進事業(単独転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	20

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
11370千円	3592千円	7778千円	7260千円	30000千円
合計22740千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
16740千円	6000千円		7260千円	30000千円
(20)基 ()基				

市町村設置整備推進事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	29

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
12137千円	3034千円	9102千円	10527千円	34800千円
合計24273千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
24273千円			10527千円	34800千円

市町村設置整備推進事業(新設)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	158

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
66123千円	16531千円	49592千円	57354千円	189600千円
合計132246千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
132246千円			57354千円	189600千円

人槽区分	6~7人槽
基数	30

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
15645千円	3911千円	11734千円	13890千円	45180千円
合計31290千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
31290千円			13890千円	45180千円

人槽区分	8~10人槽
基数	13

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
8938千円	2234千円	6703千円	8307千円	26182千円
合計17875千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
17875千円			8307千円	26182千円

人槽区分	26~30人槽
基数	1

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2033千円	508千円	1525千円		4066千円
合計4066千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
4066千円				4066千円

人槽区分	31~40人槽
基数	1

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2261千円	565千円	1695千円		4521千円
合計4521千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
4521千円				4521千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 東京都

【事業番号 31】

(1) 事業主体	八丈町		
(2) 事業目的	<u>(仮称) 八丈町新クリーンセンター (焼却施設)</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業に係る測量・地質・土壌等調査業務	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業に係る生活環境影響調査等	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業に係る基本計画・設計等作成業務
(4) 事業期間	平成 29 年度～ 平成 31 年度	平成 30 年度 ～ 平成 31 年度	平成 30 年度 ～ 令和 2 年度
(5) 事業概要	測量・地質・土壌調査	生活環境影響調査 自然環境調査	施設基本計画設計 発注仕様書等作成
(6) 事業計画額	10,563,000 円	39,822,000 円	39,370,000 円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 東京都

【事業番号 32】

(1) 事業主体	八丈町		
(2) 事業目的	<u>(仮称) 八丈町新クリーンセンター (資源化)</u> 施設整備のため		
(3) 事業名称	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業に係る測量・地質・土壌等調査業務	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業に係る生活環境影響調査等	(仮称) 八丈町新クリーンセンター整備事業に係る基本計画・設計等作成業務
(4) 事業期間	平成29年度～ 平成31年度	平成30年度～ 平成31年度	平成30年度～ 令和2年度
(5) 事業概要	測量・地質・土壌調査	生活環境影響調査 自然環境調査	施設基本計画設計 発注仕様書等作成
(6) 事業計画額	2,640,000円	9,955,000円	9,842,000円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 東京都

【事業番号 33】

(1) 事業主体	八丈町		
(2) 事業目的	資源物保管用ストックヤード 施設整備のため		
(3) 事業名称	資源物保管用ストックヤードに係る基本設計等調査業務	資源物保管用ストックヤードに係る基本設計等調査業務	
(4) 事業期間	令和6年度～ 令和7年度	令和6年度～ 令和7年度	
(5) 事業概要	測量・地質・土壌調査 アスベスト調査	施設基本計画設計 発注仕様書等作成	
(6) 事業計画額	未定	未定	